

仕 様 書

1. 件 名 令和8年度一般定期健康診断、特殊健康診断等及び精密検査業務
(単価契約)
2. 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
3. 実施内容等
検査項目及び受診対象者 別紙のとおり
4. 対象職員及び受診予定者数
 - (1) 対象職員
職員及び非常勤職員
 - (2) 受診予定者数
別紙のとおり
5. 履行場所及び日程
 - (1) 履行場所
建築研究所及び受託者健診施設
※受託者健診施設については、建築研究所の半径20km以内に位置していること。
 - (2) 健康診断日
一般定期健康診断、特殊健康診断（1回目）及び情報機器作業健康診断は令和8年4月1日から令和8年7月31日までの間、建築研究所において実施するものとする。追加実施日等が必要である場合は、協議するものとする。
6. 個人情報の取り扱い
 - (1) 受注者は個人情報の取り扱いに際して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27条）等関係法令に基づき業務を履行するものとする。
 - (2) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得する際には、予め本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また発注者の指示や承諾がある時を除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。
 - (3) 受注者は、個人情報を施錠が可能な保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管庫で厳重に保管すること。また、発注者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出さないこと。
 - (4) 受注者は個人情報を電子データで保管する場合、当該データが記録された媒体及びそのバックアップの保管状況並びに記録されたデータの正確性について、定期的に点検すること。また、個人情報を定められた場所へ電子データを持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施すこと。
 - (5) 受注者は、取扱う個人情報の秘匿性等その内容に応じて、この契約に係る個人情報の管理の状況について、年1回以上発注者に報告するものとする。また、受注者は個人情報の管理の状況について、発注者に適宜確認することが出来る。なお、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取扱い状況について報告

を求め、又は検査することが出来る。

- (6) 受注者は、発注者の指示又は承諾がある時を除き、この契約による事務を処するため発注者から提供を受けた個人情報記録された資料等を複写、又は複製してはならない。
- (7) 受注者は、個人情報の漏洩等の事案が発生した際、発生に係る帰責の有無にかかわらず、漏洩した個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況を速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。
- (8) 受注者は、発注者が提供した個人情報、新たに作業中に発生し保存した個人情報及び複製した個人情報については、業務完了後又は保有する必要がなくなったときは、速やかに復元できないように廃棄又は消去しなければならない。また電磁的記録媒体について、物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。

7. 秘密の保持

- (1) 受託者は、健康診断の個人データを個人情報保護法に基づき、適正に管理するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の内容及び検査結果を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 建築研究所に対する健康診断の結果の提供は、個人情報保護法第23条の第三者提供の制限を受けないものとみなす。
- (4) 健康診断結果の提供について、受診者の同意が得られているものとみなす。

8. 業務責任者等

- (1) 受託者は、「日本総合健診医学会優良総合健診施設」等の認定を受けていることが望ましい。また、二次検診に対応できる施設を有していなければならない。
- (2) 受託者は、本健診を自ら実施するものとし、再委託を禁止する。
- (3) 受託者は、業務責任者を定め委託者に通知するものとし、業務履行中において事故等が発生した場合は、速やかに対応するとともに調査を行い、原因を委託者に報告するものとする。

9. 実施体制

- (1) 業務履行に必要な措置は、受託者がこれを行うものとする。
- (2) 履行場所での業務
受託者は、本業務を履行期間内及び定められた受診時間に実施するため、履行場所の状況を勘案し、必要なスタッフ及び健診車両、機材等を用意すること。
- (3) 健診車両の配置
健診日には、健診車両を2台（胸部、胃部撮影）確保し、履行場所における、健診車両の駐車スペース、健診スペース等の確認は受託者が事前に行い、受託者の示した健診案の可否については、委託者が判断すること。

10. 健診未受診者

受託者は健康診断の未受診者を上記5に定める受託者健診施設に常時受け入れし、本業務と同等の検査を上記2で定める履行期間内に確実に実施するものとする。
なお、実施日については、未受診者確定後、協議するものとする。

11. 成果品の提出

受注者は、発注者が貸与するデータ及び検査結果について、電算処理を行い、次に掲

げる成果品を健康診断終了後1ヶ月以内に提出すること。

受診者個人宛結果通知書は、封筒に入れ封緘する等の方法により第三者の目に触れないよう、プライバシーに十分配慮するものとする。

(1) 受診者用

①結果報告書（所見記入、封書入り）

(2) 発注者用

①結果報告書（所見記入）

②特定保健指導対象者名簿（肥満度の測定、血圧の測定、血糖検査、血中脂質検査の4項目すべてに所見がある者）

③レントゲンフィルム（異状有の者）

④健診データ（CD-ROM）

※①の結果一覧をCD-ROMに取りまとめたものでCSV形式とする。

⑤有所見者一覧

⑥有所見者指導区分

⑦特定健康診査結果報告書

※④と同様に、結果一覧をCD-ROMに取りまとめたものでCSV形式とする。

1 2. 経費負担

本業務に必要な経費は、全て受託者の負担とする。

1 3. 実施内容及び仕様書に関する問い合わせ先

総務部職員課 担当：於曾能

電 話：029-879-0614

F A X：029-879-0627

1 4. その他

本仕様書に定めのない事項又は内容について疑義が生じた場合は、その都度上記13の担当者と協議すること。また、詳細については担当者の指示による。

所 属 総務部職員課
氏 名 於曾能 彩加

検査項目	受診人数(名)	備考
一般定期健康診断		
(雇入れ時及び定期健康診断)		
診察(既往歴及び業務歴 自他覚症状の有無)	110	
身長・体重・腹囲の測定	110	肥満度の測定を含む
視力	110	
聴力	110	
血圧測定	110	
尿検査(糖・蛋白・ウロビリ・潜血)	110	
貧血検査(白血球・赤血球・血色素・ヘマトクリット・全血比重)	110	
脂質検査(LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪)	110	
肝機能検査(GOT・GPT・ γ -GTP)	110	
血糖検査	110	
HbA1c	110	
心電図検査	110	
便潜血反応検査(ヒトヘモグロビン)1日法	20	満20・25・30・35歳の職員
便潜血反応検査(ヒトヘモグロビン)2日法	55	満40歳以上の職員
胸部X線検査(デジタル)	110	
胃部X線検査(デジタル)	40	20,25,30,35歳及び満40歳以上の職員
胃部X線検査(直接撮影)	10	受託者施設で実施
喀痰検査(細胞診)	10	
(海外派遣労働者)		6ヶ月以上の海外派遣者
腹部画像検査(腹部超音波・胃部X線直接撮影)	2	
尿酸検査	2	
HBsAb(定量)	2	
血液型検査	2	
糞便塗抹検査	2	
(特定業務従事者の健康診断)		
診察(既往歴及び業務歴 自他覚症状の有無)	3	年2回
身長・体重の測定	3	年2回
腹囲	3	年2回(2回目は、35歳時・40歳以上で追加)
視力	3	年2回
聴力	3	年2回
血圧測定	3	年2回
尿検査(糖・蛋白)	3	年2回
血液学検査(RBC・Hb)	3	
脂質検査(LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪)	3	
肝機能検査(GOT・GPT・ γ -GTP)	3	
血糖検査	3	
胸部X線検査(デジタル)	3	
心電図検査	3	
情報機器作業健診		
診察(自覚症状の有無、業務歴・既往歴の調査、筋骨格系に関する検査等)	10	
視力検査(近距離・両眼)	50	
視力検査(遠距離)	10	
近点距離検査	40	40歳以上の職員
婦人科健診		受託者施設で実施
子宮癌(頸部細胞診)	40	
乳癌(乳腺エコー)	40	
乳癌(マンモグラフィ)	25	

検査項目	受診人数(名)	備考
特殊健康診断		
(有機溶剤等)		
診察(既往歴及び業務歴 自他覚症状の有無)	5	年2回
尿中代謝物検査(馬尿酸)	1	
尿中代謝物検査(2,5-ヘキサシオン)	1	
尿中代謝物検査(メチル馬尿酸)	1	
尿中代謝物検査(Nメチルホルムアミド)	1	
肝機能検査(GOT・GPT・ γ -GTP)	1	
眼底検査	1	
(特定化学物質)		
診察(既往歴及び業務歴 自他覚症状の有無)	10	年2回
診察・問診(業務歴、作業条件、喫煙歴、既往歴・自他覚症状、皮膚所見の有無)	1	年2回
診察(業務歴、作業条件、パーキンソン症候群様症状・既往歴の有無の検査)	1	年2回
尿中マンデル酸	1	年2回
胸部X線検査(デジタル)	1	年2回
握力検査	5	年2回
肝機能検査(GOT・GPT)	2	年2回
肝機能検査(ALP・T-Bil・D-Bil)	2	年2回
(石綿)		
診察(既往歴及び業務歴 自他覚症状の有無)	1	年2回
胸部X線検査(デジタル)	1	年2回
(電離放射線健康診断)		
診察(既往歴及び業務歴 自他覚症状の有無)	5	年2回
白血球数及び白血球百分率の検査	5	年2回
(じん肺健康診断)		
胸部X線検査(デジタル)	2	診断結果による
画像料(CD-R)	2	診断結果による
精密検査		
基本診療料	1	受託者施設で実施(健康診断の結果、必要と判断されたものについて実施)
尿・糞便等検査判断料	1	
血液学的検査判断料	1	
生化学的検査判断料Ⅰ	1	
生化学的検査判断料Ⅱ	1	
検体検査管理加算料	1	
尿検査(糖・蛋白・ウロビリ・潜血)	1	
尿検査(沈渣)	1	
血算(白血球・赤血球・血色素・ヘマトクリット・全血比重)	1	
血液像	1	
Fe・TIBC・UIBC	1	
フェリチン(定量)	1	
肝機能検査(GOT・GPT・ γ -GTP)	1	
肝機能検査(生化学9項目)	1	
LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪	1	
血糖	1	
糖負荷検査	1	
超音波検査(断層撮影法・胸腹部)	1	
超音波検査(断層撮影法・乳腺)	1	
心電図	1	
24時間ホルター心電図	1	
UCG(断層撮影及びNMモード法)	1	
胸部X線(直接撮影2方向)	1	
胸部CT検査(単純)	1	
胸部CT検査(造影)	1	
胃・十二指腸ファイバースコープ	1	